

加入するとお得な

小規模企業共済のすすめ!

国が作った経営者のための退職金制度です。

こんな制度です!

現在の加入者数

約 **132** 万人 (平成29年3月末現在)

1人あたりの共済金支給額の平均は

約 **1,082** 万円 (平成28年度実績)

お得なポイント!

ポイント1

掛金は、**全額所得控除**

ポイント2

受け取り時も税制メリット

一括受取



退職所得扱い

分割受取



公的年金等の雑所得扱い

加入対象者

小売・卸売・サービス業 など...
※旅館・娯楽業は除く
従業員/5人以下



農林漁業・製造業・建設業・運送業・旅館業・娯楽業 など...
従業員/20人以下



加入するには

青色申告会、商工会、商工会議所、金融機関の本支店などで加入できます。

中小機構 中国本部
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中国本部

共済相談室 TEL050-5541-7171

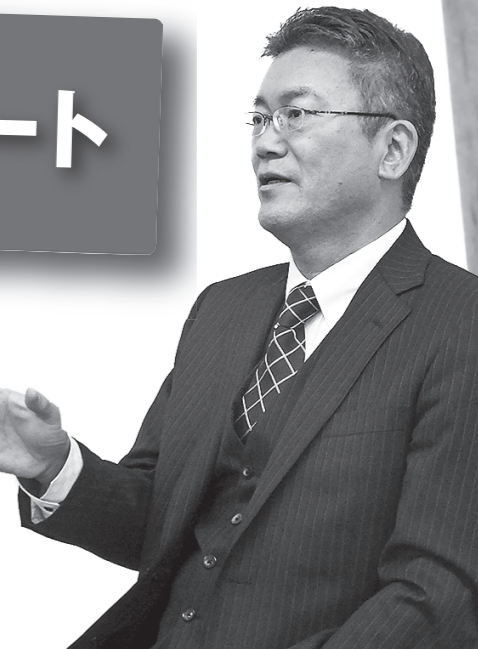
小規模企業共済

検索



経営支援課 TEL082-502-6555

円滑な事業承継を親身にサポート



中小機構中国本部事業承継コーディネーター

金原 光広氏

【プロフィール】

大学卒業後、(財)日本生産性本部等に勤務。平成7年、住宅用構造材の製材メーカーである井原産業㈱に娘婿経営者として入社。平成9年、同社代表取締役。平成14年、同事業から戦略的撤退を行い、不動産・金融資産管理投資業に業態転換。同時に新規事業として経営コンサルティング、人材育成支援事業を開始。平成22年11月、中小機構中国本部事業承継コーディネーター就任。現在に至る。

「早めの準備

「大廃業時代」「待たなし」の跡継ぎ対策等、事業承継に関する言葉がしばしば世間を賑わせるようになってきました。数多くのデータで、経営者の平均引退年齢は70歳といわれています。しかし、今後10年間で中小企業経営者の約245万人が70歳を超え、そのうち半数の127万社で後継者が未定であるとの調査結果があり、これは国内企業の約3分の1にあたる多さです。現状を放棄すると、中小企業の廃業により、2025年ごろまでに累計で約650万人の雇用が奪われ、約22兆円のGDPが失われるとの試算もあります。特に地方において事業承継が深刻になっていいます。鳥取県においても、1999年には2万2千社余りであった中小規模事業者が2014年の調査結果では約25%減の約1万7千社にまで減少しております。

「小規模企業共済制度

後を見据えて早期に準備を始め、専門家や支援機関の協力を得ながら取り組むことが必要です。

中小機構の事業承継コーディネーターは中国地方に3名配置されており、商工会議所や商工会等の支援機関、各種金融機関、行政等の事業承継支援が円滑かつ活発に行われるよう後方支援の役割を担っております。私は鳥取県と岡山県の担当として県内の支援機関の方々と連携して事業承継支援の活性化のお手伝いをさせていただいております。また、私自身も後継者、経営者であり、事業承継・相続の体験者であります。中小規模事業者の皆さんと同じ目線で支援させていただけることをモットーとしております。

さて私は、経営者の退職金制度でもある中小機構の『小規模企業共済制度』に数年前から加入しております。まず驚いたのが掛け金全額所得控除による税務面の圧倒的有利さです。加入前と比較し、当たり前ながらその効果に驚きました。また、掛け金もその時々で増減できるのも大きなメリットでしょう。これからのこの制度を利用して自身の事業承継(引退)にも備えたいと思っております。